

2026年1月28日  
第6回環境審議会  
資料1

# 藤沢市地球温暖化対策実行計画 中間見直し

アクションプラン初期草案①について

# これまでの中間見直しの経過

# 重点施策策定に向けた経過

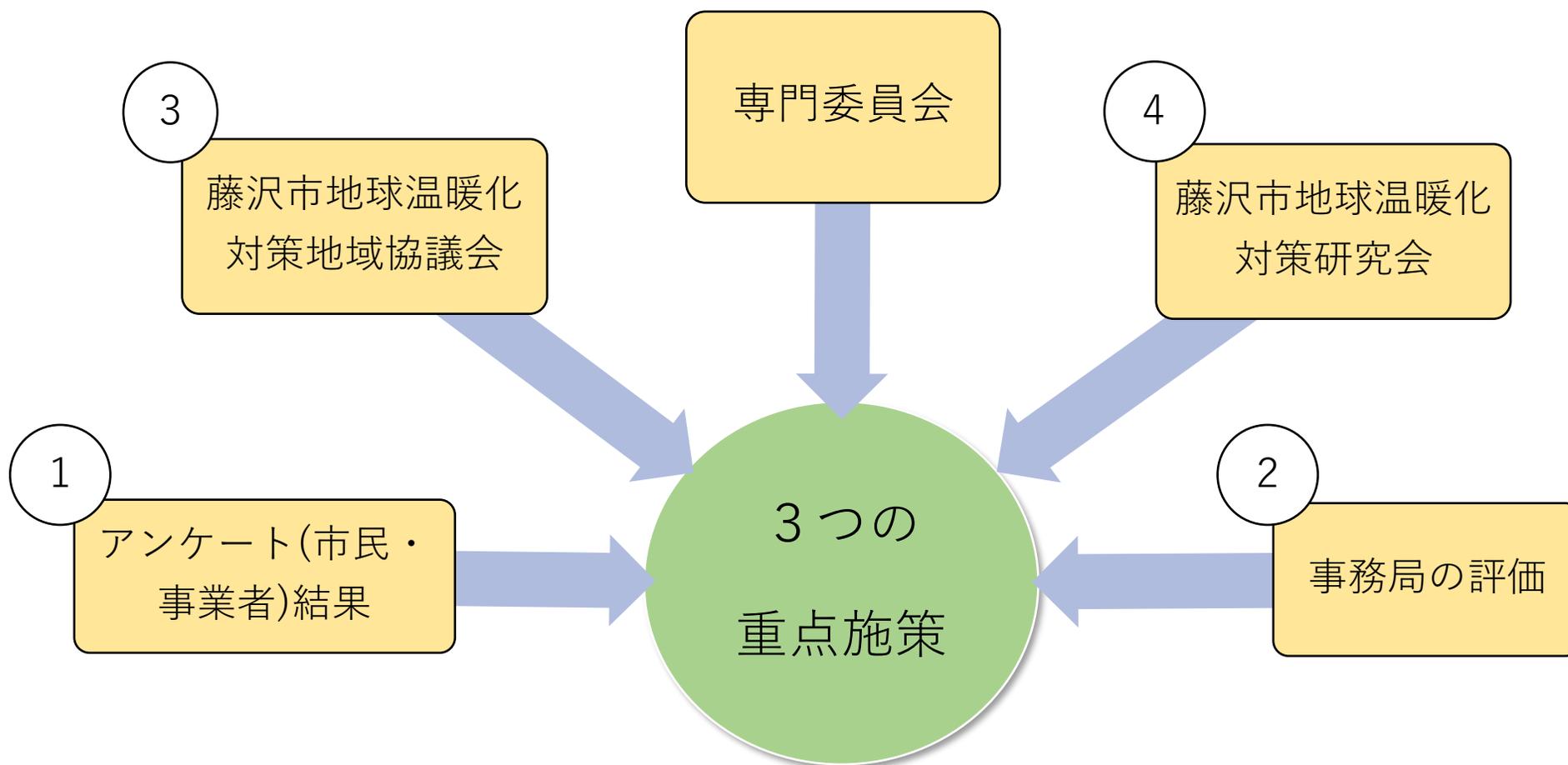
- 6月～7月 ①アンケート(市民・事業者)の実施
- 8月 ②事務局にて行った取組ごとの評価
- 9月 ③藤沢市地球温暖化対策地域協議会の意見聴取
- 9月 ④藤沢市地球温暖化対策研究会の意見聴取
- 9月17日 ⑤専門委員会での審議



現計画における主要施策や既存の取組は、2030年まで継続して推進していくため、重点施策は、現計画の取組から、より強化して推進していくべき取組を上記の意見等から整理し検討する。

# 重点施策の策定

専門委員会の審議結果を基に、①～④の意見等を参考にして重点施策候補を整理し、重点施策(案)を3つ策定し、第5回環境審議会で承認いただきました。



# 3つの重点施策

**省エネルギー設備等の導入拡大～エネルギーを減らす～**

**再生可能エネルギー設備等の導入拡大～エネルギーを創る・切り替える～**

**脱炭素型ライフスタイルへの転換～温暖化対策を知る・繋げる～**

## 重点施策の定義

- 2030年度目標達成に向けて、計画後半に特に取り組む施策
- 『2050年ゼロカーボン』に向けた気運醸成・基盤構築となる施策
- 環境だけではなく、地域課題の解決、社会的動向も踏まえた施策
- 藤沢市としての取組状況の見える化ができる指標の作成

# (仮称)ピックアップ施策について

アンケート(市民・事業者)結果と専門委員会の意見を踏まえ、市民の関心が一番高かった「公園や街路樹など市内の緑化の推進」について、達成指標等を設定しない「(仮称)ピックアップ施策」とする。

市民 ※回答率が高かったものを抜粋

公園や街路樹など市内の緑化の推進 22.5%

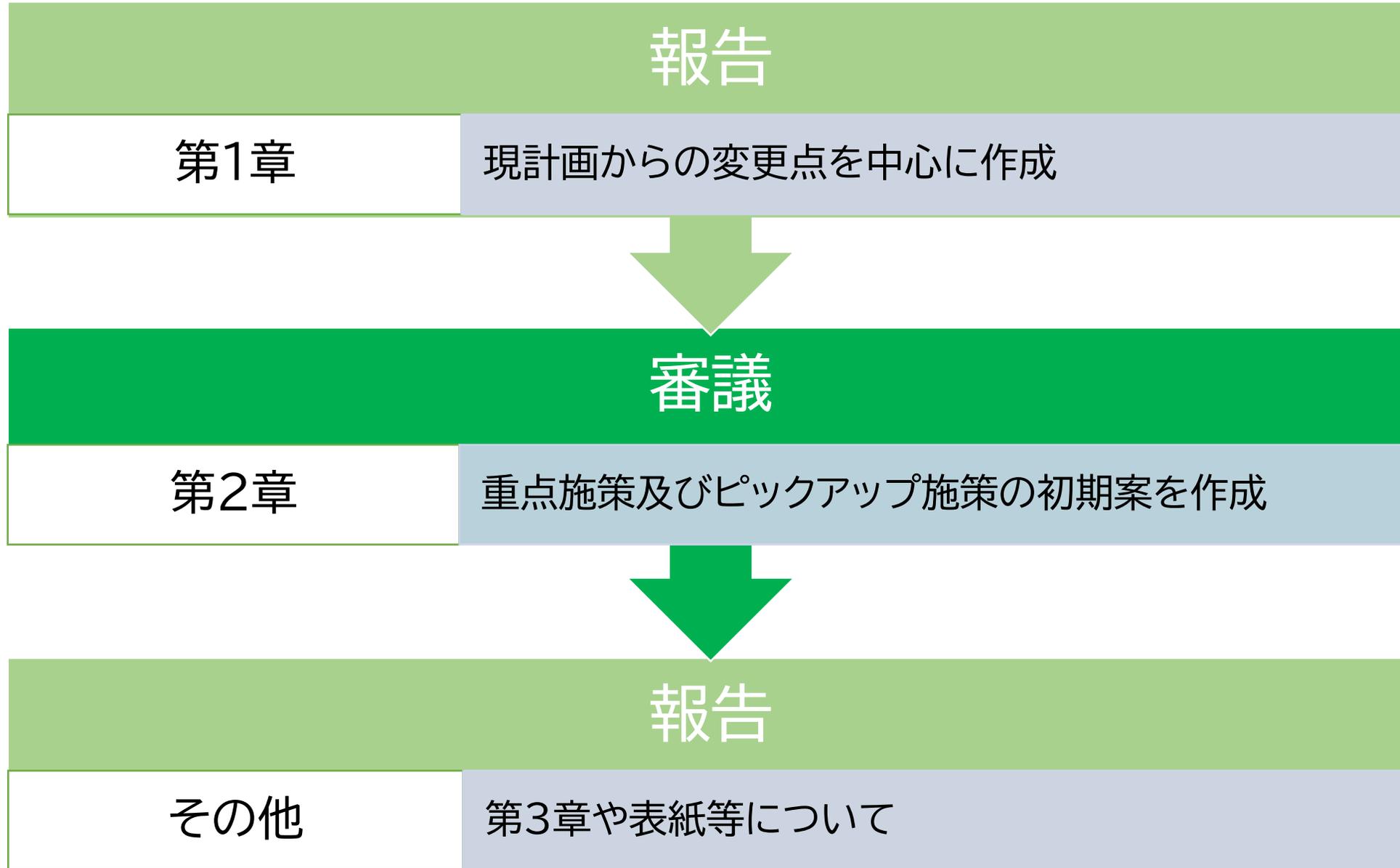
市民アンケート結果 クロス集計		合計	公園や街路樹など 市内の緑化の 推進
全体		979 100.0%	220 <b>22.5%</b>
問1_年代	<b>10~20代</b>	83 100.0%	20 <b>24.1%</b>
	<b>30代</b>	107 100.0%	28 <b>26.2%</b>
	<b>40代</b>	162 100.0%	50 <b>30.9%</b>
	50代	201 100.0%	41 20.4%
	60代	197 100.0%	36 18.3%
	70代以上	222 100.0%	43 19.4%

市民アンケート結果について  
「公園や街路樹など市内の緑化の推進」の回答は、特に10代~40代が多いことがクロス集計により判明。

専門委員会の意見を踏まえ、「グリーンインフラ」として「吸収」に関連する施策を取り上げる。

# 初期草案について

# 初期草案①の説明



# 第1章

- 第1章では、現計画改定以降、国・県等の環境に係る情勢の変化や本市の現状や重点課題等をまとめています。
- 初めてこのアクションプランを読む方にも、わかりやすいように専門用語については、巻末の参考資料に用語解説として説明の記載することを予定しています。

<b>第1章 中間見直しの背景と基本的な考え方</b> .....	<b>1</b>
1-1 藤沢市地球温暖化対策実行計画について .....	1
1-2 基本的事項 .....	3
1-3 地球温暖化対策に関する動向 .....	5
1-4 気候変動を巡る本市の動向 .....	10

# 第2章

- 第2章は、これまでの審議会でご説明してきた内容を基に、重点施策及びピックアップ施策について、現時点の見込みとして記載をしております。
- 第6回環境審議会では、この章を中心に委員の皆様からご意見をお伺いします。

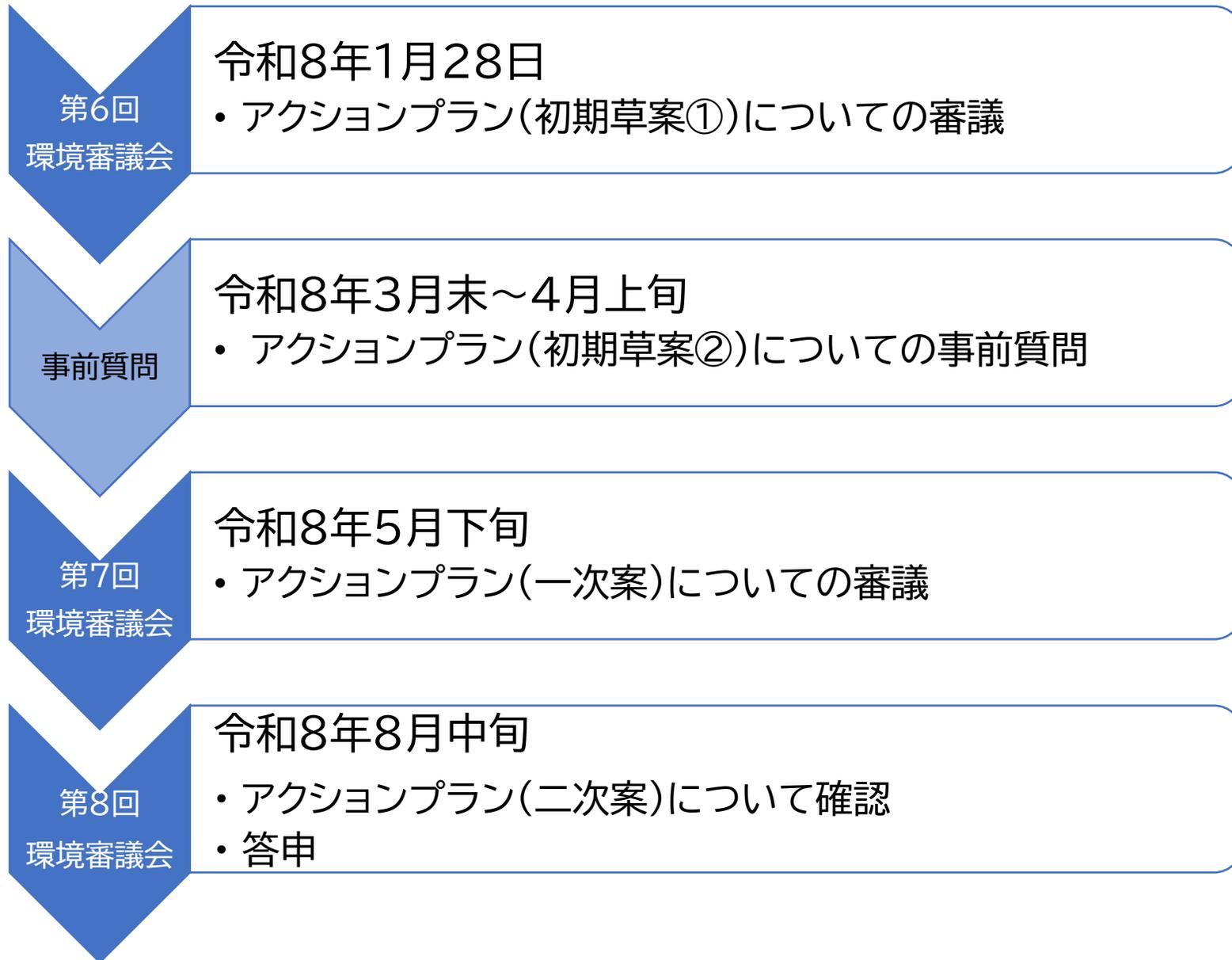
<b>第2章 重点施策</b> .....	<b>16</b>
2-1 重点施策の考え方 .....	16
2-2 重点施策1 .....	18
2-3 重点施策2 .....	20
2-4 重点施策3 .....	22
2-5 ピックアップ施策 .....	25

# その他

- 第3章以降は、審議会終了後、順次作成してまいります。
- 第3章は推進体制や進行管理について記載を予定しています。
- 参考資料では、現計画を参考に中間見直しの経過や用語解説などの作成を予定しています。
- また、表紙について作成の参考とするため、他自治体の例を収集しました。

<b>第3章 本プランの推進・進行管理</b> .....	<b>28</b>
3-1 推進体制.....	28
3-2 進行管理.....	31
<b>参考資料</b> .....	<b>32</b>

# 今後のスケジュール(予定)



## 事前質問の流れ

3月末に事務局から、初期草案②のPDFデータを各委員にメールで送付します。

4月上旬にご確認いただき、ご意見・質問を事務局宛にメール等でお送りください。

4月中にご意見を取りまとめ、一次案への反映等を行います。